

# 久留米の水だより

～筑後川のめぐみに感謝して～

久留米市制施行130周年



久留米市制施行130周年記念

## 水道週間ふれあいフェア

開催日時 6月2日(日) 10時から15時まで 場所 久留米百年公園

市では、水道のことを皆様にもっと知っていただくため、全国一斉に実施される水道週間にあわせて「水道週間ふれあいフェア」や「児童図画作品展」を開催します。

- 水の味比べ
  - 上下水道クイズ
  - 呈茶(煎茶)コーナー
  - うちわづくり
  - 水でっぽうづくり(小学生のみ:整理券を配布します。)
  - 微生物観察
  - 給水体験
- を楽しめます!

「くるめ環境フェア」  
同時開催

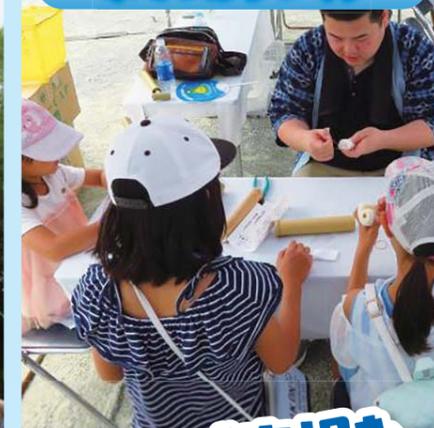
水の味比べ



くるっばふわふわ



水でっぽうづくり



皆様のご来場をお待ちしています!

今年の水道週間スローガンは「いつものむ いつもの水に 日々感謝」です

### 水道週間児童図画作品展

小学生のみなさんが描いた水に関する図画作品約1,300点のうち、今年度の入選作品を展示します。

平成30年度 最優秀賞  
南薫小学校 細岡雅弘さんの作品



6月1日～7日  
市役所2階 ホワイエ

### 上下水道管の点検等のセールスに注意!

市の職員や委託業者を装って突然訪問し、敷地内の上下水道管の点検や清掃を行い、金銭を要求する事例が市内で発生しています。

久留米市企業局は、ご自宅の給排水設備の完了検査は行いますが、検査料はかかりません。また、個人の給排水管等の清掃も行いません。

必要がないと判断した場合は、家の中に入れずに断ってください。ご不明な点については、問合せ先に連絡してください。



みなさん  
注意してください

給排水設備課  
(排水設備) TEL:30-8569  
(給水) TEL:30-8522  
FAX:38-2694(共通)



### 浄化槽の適切な管理をお願いします

浄化槽の「保守点検」・「清掃」・「法定検査」が浄化槽法で義務づけられています。専門業者に依頼して定期的に管理を行いましょう。



保守点検 清掃 法定検査

### 大雨災害が起きる前に浄化槽の確認を



可能であればブロー(浄化槽ポンプ)の電源を切り、屋内や高い所などの浸水しない場所に移動しましょう。

ブロック等の重り



浄化槽のフタをしっかりと閉め、その上に重りを置き、流出を防ぎましょう。

給排水設備課(浄化槽) TEL:30-9237 FAX:38-2694

### 上下水道クイズ

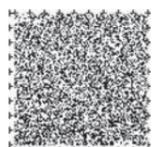
このコーナーは、久留米の水だよりに掲載した記事に関するクイズを出題します。

久留米市の市制が施行されてから今年で何年になるでしょうか?

答 ○○○年

【応募締切】5月31日(金)必着  
【応募方法】クイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、紙面への意見や感想を、はがきかFAXで営業管理課へ。複数の応募は不可。正解者の中から抽選で10名の方に図書カードを差し上げます。なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【申込み先】〒839-8501  
上下水道部 営業管理課  
(住所記入不要)  
TEL:0942-30-9078  
FAX:0942-38-2694



電話番号のご案内		市外局番(0942)を省略しています
上下水道料金センター	TEL:30-8512 FAX:30-8560	●上下水道の利用開始・中止 ●水道メーター検針 ●料金のお支払い
営業管理課	TEL:30-9078 FAX:38-2694	●上下水道料金センターに関する業務 ●下水道受益者負担金に関する業務 ●電算システムの運用管理
給排水設備課	TEL:30-8522 FAX:38-2694	●上下水道の宅内工事に関する業務 ●浄化槽に関する業務
上水道整備課	TEL:30-8516 FAX:38-2694	●道路下の水道管の工事 ●古くなった水道管の入れ替え工事 ●水道管の維持管理(漏水・出水不良)
下水道整備課	TEL:30-9079 FAX:38-2694	●道路下の下水道管の工事 ●下水道管の維持管理(管づまりなど) ●下水道の整備計画
総務	TEL:30-8504 FAX:30-8570	●局全体の事務調整 ●事業の経営計画
経理課	TEL:30-8506 FAX:30-8570	●上下水道事業の決算に関する業務 ●上下水道事業の資金運用
浄水管理センター(山本町)	TEL:43-5826 FAX:43-7910	●浄水施設の運転や維持管理 ●水質検査 ●施設見学の相談
下水道施設課		
中央浄化センター(津福本町)	TEL:39-1155 FAX:39-1155	●下水道処理施設の運転や維持管理 ●施設見学の相談
南部浄化センター(安武町)	TEL:26-2111 FAX:26-2111	